

## 第1 グリーン購入率

## 1 目標

2030年度（令和12年度）までに、以下の目標値の達成を目指す。

グリーン購入率の目標値 100%

分野別グリーン購入率の目標値

番	分野	目標値
1	紙類	100%
2	文具類	100%
3	オフィス家具等	100%
4	画像機器等	100%
5	電子計算機等	100%
6	オフィス機器等	100%
7	移動電話等	100%
8	家電製品	100%
9	エアコンディショナー等	100%
10	温水器等	100%
11	照明	100%
12	自動車等	100%
13	消火器	100%
14	制服・作業服等	100%
15	インテリア・寝装寝具	100%
16	作業手袋	100%
17	その他繊維製品	100%
18	設備※1	—
19	災害備蓄用品	100%
20	公共工事※1	—
21	印刷物（外部発注）	100%
22	役務※1	—

※1 設備、公共工事及び役務については、目標値を定めず、調達の可能性及び必要性並びに予算を勘案し、調達の推進に努めるものとする。

※2 国指針の分野とは一部異なる。

$$\begin{aligned} \text{グリーン購入率 (\%)} &= \text{グリーン購入実施品目} / \text{対象品目} \times 100 \\ \text{対象品目} &= \text{グリーン購入実施品目} + \text{グリーン購入不実施品目} \end{aligned}$$

グリーン購入実績の把握等以下のとおりグリーン購入の実績を把握し、継続的な改善に努めるものとする。

## 2 実績把握の項目

- (1) グリーン購入対象品目の総調達金額
- (2) グリーン購入を実施した調達金額
- (3) グリーン購入を不実施した調達金額
- (4) グリーン購入実施金額の総調達金額に占める割合
- (5) グリーン購入不実施の理由

## 3 実績把握の方法

毎年度、環境課が各課（事務所・局・園・学校）へ前年度の物品等調達実績の報告について依頼し、各課（事務所・局・園・学校）は期日までに報告するものとする。

また、毎年度、各課（事務所・局・園・学校）において、前年度にグリーン購入の不実施があるときは、グリーン購入不実施理由書（様式）を環境課へ提出するものとする。

## 4 グリーン購入の促進

環境課は、グリーン購入率が低い課（事務所・局・園・学校）に対して、取組状況を点検し、適宜助言及び情報提供等を行い、グリーン購入の促進を図るものとする。

また、グリーン購入の実績については、伊東市役所地球温暖化対策推進本部会議で報告するとともに、市ホームページ等で公表するものとする。

各課（事務所・局・園・学校）で仕様書を添付して物品購入する場合は、仕様書に「伊東市環境物品等の調達に関する基本方針の別紙〇ページの判断基準に適合すること。同等品についても同様とする。」と記載した上で、本方針の該当ページを印刷して添付する。本方針は、サイボウズガルーンの資料室に保存している。

物品購入の際、業者から同等品での納入について確認される場合がある。グリーン購入を実施している場合は、業者から同等品のカタログ等の提示を受け、本方針に適合していることを確認してから、同等品の納入に了承する。

グリーン購入法適合品かどうかを確認する際は、カタログや製品ホームページのほか、以下のサイトを参考にする（下記は一例であり、他のホームページでも確認は可能）。

サイト名	アドレス
ASKUL※	<a href="https://www.askul.co.jp/">https://www.askul.co.jp/</a>
エコ商品ねっと	<a href="https://www.gpn.jp/econet/">https://www.gpn.jp/econet/</a>
エコマーク事務局	<a href="https://www.ecomark.jp/">https://www.ecomark.jp/</a>
グリーンステーション (エコマーク商品総合情報サイト)	<a href="https://www.greenstation.net/">https://www.greenstation.net/</a>
たのめーる※	<a href="https://www.tanomail.com/">https://www.tanomail.com/</a>
なにわエコ良品ショップ	<a href="http://www.naniwaeco.jp/">http://www.naniwaeco.jp/</a>
モノタロウ※	<a href="https://www.monotaro.com/">https://www.monotaro.com/</a>

※ ASKUL、たのめーる、モノタロウはフィルターでグリーン購入法適合商品のみを検索することが可能である。また、当該サイトの表示価格を予定価格にすると、不調となる場合があるため、予定価格の設定には注意する。

## 5 検討体制

グリーン購入の対象品目、目標及び実績把握の方法等については、伊東市役所地球温暖化対策推進本部会議において検討する。

### 第2 分野ごとの対象品目及び判断基準

判断基準の優先順位1及び優先順位2は以下のとおりとする。

ただし、リユース品については、製品ごとに状態が異なり、希望使用年数とリユース品の耐用年数に乖離が発生する場合があることから優先順位を設けないが、本方針に則り、総合的に判断しリユース品の調達に努めること。

- ・ 優先順位1 グリーン購入法適合
  - 「グリーン購入の調達者の手引き（環境省）」において、グリーン購入法適合に相当する環境ラベル等とされているもの
  - 市が方針等を策定し、取組を推進するもの
- ・ 優先順位2 優先順位1以外で、環境に配慮した物品等を示す環境ラベル等

## 1 紙類

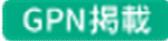
### (1) グリーン購入の対象品目

購入する物品が対象品目か確認する。

対象品目は、グリーン購入ネットワーク掲載「エコ商品ねっと」で製品を検索できる。

### (2) グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベルや文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

用途	対象品目	判断の基準となるラベル等	
		優先順位 1	優先順位 2
情報用紙	コピー用紙 ・PCC用紙、PPCカラー用紙、共用紙等	  グリーン購入法適合商品 (カタログ等により表記が異なる。)	 エコ商品ねっと掲載商品    森林認証紙  間伐材紙  グリーンマーク <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">                         色上質紙は古紙パルプが配合されているもの                     </div>
	フォーム紙 ・NIP用紙等		
	インクジェットカラープリンター用塗工紙 ・スーパーファイン紙等		
印刷用紙	塗工されていない印刷用紙 ・上質紙、中質紙、更紙、プロッター紙、マルチカード等	 エコマーク	森林認証紙  間伐材紙  グリーンマーク
	塗工されている印刷用紙 ・アート紙、コート紙、マット紙等		
衛生用紙	トイレットペーパー	エコマーク	グリーンマーク <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">                         色上質紙は古紙パルプが配合されているもの                     </div>
	ティッシュペーパー ・ボックスタイプ、ポケットタイプ、ピロータイプ		

#### 【備考】

対象外の品目は以下のとおりとする。

- ・ 特殊紙（トレーシングペーパー等）

- 複写紙、感圧紙（ノーカーボン紙、裏カーボン紙等）
- 感熱紙（レジ用、FAX用等）
- 圧着紙（圧着はがき用紙等）
- 耐水紙

## 2 文具類

### (1) グリーン購入の対象品目

購入する物品が対象品目か確認する。

対象品目は、グリーン購入ネットワーク掲載「エコ商品ねっと」で製品を検索できる。

### (2) グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベルや文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

用途	対象品目	判断の基準となるラベル等	
		優先順位 1	優先順位 2
筆記具	シャープペンシル ・ロック式（ホルダー式）、回転式、複合筆記具	(1)木質以外の場合   グリーン購入法適合商品 （カタログ等により表記が異なる。）	 エコ商品ねっと掲載商品    森林認証材・紙  間伐材・紙  エコマーク  グリーンマーク  バイオマスマーク <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">             ボールペン替芯、カッターナイフ替刃は本体がグリーン購入適合製品であるもの           </div>
	シャープペンシル替芯		
	ボールペン		
	ボールペン替芯		
	マーキングペン ・蛍光ペン、油性マーカー、水性マーカー、ペイントマーカー、名前書き用、サインペン、ホワイトボード用、OHP用、筆ペン、万年筆等 ・詰替用は対象外		
	鉛筆 ・色鉛筆含む ・クレヨン、クレパスは対象外		
印章・スタンプ台	スタンプ台 ・補充インキは対象外	 エコマーク (2)木質の場合 以下の①又は②を満たすこと ①グリーン購入法適合商品であること ②エコマーク商品であること	 バイオマスマーク
	朱肉 ・補充用朱油・朱液は対象外		
	印章セット		
	印箱		
	公印		
	ゴム印 ・回転ゴム印		
図案・製図用具	定規 ・直線定規、三角定規、分度器等 ・製図機、製図台、コンパスは対象外		

用途	対象品目	判断の基準となるラベル等	
		優先順位 1	優先順位 2
一般事務用品	トレー ・書類用、小物用、ペン用、硬貨用、決裁箱等	<p>(1)木質以外の場合</p>  <p>グリーン購入法適合</p> <p>グリーン購入法適合商品 (カタログ等により表記が異なる。)</p>  <p>エコマーク</p> <p>(2)木質の場合</p> <p>以下の①又は②を満たすこと ①グリーン購入法適合商品であること ②エコマーク商品であること</p>	<p><b>GPN掲載</b></p> <p>エコ商品ねっと掲載商品</p>  <p>FSC</p>  <p>PEFC</p>  <p>SGEC</p> <p>森林認証材・紙</p>  <p>間伐材・紙</p>  <p>グリーンマーク</p>  <p>バイオマスマーク</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>ボールペン替芯、カッターナイフ替刃は本体がグリーン購入適合製品であるもの</p> </div>
	消しゴム ・ペン型等含む		
	ステープラー（汎用型）＜ホッチキス等＞ ・No. 10の針使用のハンディタイプのもの ・タッカー、電動タイプは対象外		
	ステープラー（汎用型以外） ・汎用型以外と針を用いないもの ・タッカー、電動タイプは対象外		
	ステープラー針リムーバー		
	連射式クリップ（本体）＜ガチャック等＞		
	事務用修正具（テープ） ・交換用カートリッジ、カバーテープ等含む		
	事務用修正具（液状） ・補充液は対象外		
	クラフトテープ		
	粘着テープ（布粘着）		
	両面粘着紙テープ		
	セロハンテープ		
	製本テープ ・ホットメルト樹脂タイプ含む		
	ブックスタンド ・ブックエンド、デスクラック等含む		
	ペンスタンド ・ペンホルダー等含む		
	クリップケース ・ゼムボックス、マグネットボックス含む		
はさみ			
マグネット（玉） ・フック、クリップは対象外			

用途	対象品目	判断の基準となるラベル等	
		優先順位 1	優先順位 2
一般事務用品	マグネット (バー)	<p>(1)木質以外の場合</p>   <p>グリーン購入法適合商品 (カタログ等により表記が異なる。)</p>  <p>エコマーク</p> <p>(2)木質の場合 以下の①又は②を満たすこと ①グリーン購入法適合商品であること ②エコマーク商品であること</p>	<p><b>GPN掲載</b></p> <p>エコ商品ねっと掲載商品</p>    <p>森林認証材・紙</p>  <p>間伐材・紙</p>  <p>グリーンマーク</p>  <p>バイオマスマーク</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>ボールペン替芯、カッターナイフ替刃は本体がグリーン購入適合製品であるもの</p> </div>
	テープカッター ・机上用、ハンディタイプ、テープ付含む		
	パンチ (手動)		
	モルトケース (紙めくり用スポンジケース)		
	紙めくりクリーム		
	鉛筆削り (手動)		
	OAクリーナー (ウェットタイプ) ・詰替用は対象外		
	OAクリーナー (液タイプ) ・ボトル、スプレー、ミスト、泡タイプ等 ・詰替用は対象外		
	ダストブロワー (エアダスター)		
	レターケース ・デスクチェスト、小物キャビネット等含む		
	メディアケース (CD、DVD、BD用) ・箱状のもの、ブックタイプのもの		
	マウスパッド		
	OAフィルター (枠あり)		
	丸刃式紙裁断機 ・ペーパーカッター、デスクカッター等		
	カッターナイフ		
	カッターナイフ替刃		
カッティングマット (カッターマット)			
デスクマット			

用途	対象品目	判断の基準となるラベル等	
		優先順位 1	優先順位 2
一般事務用品	OHPフィルム ・ラミネートフィルムは対象外	(1)木質以外の場合  	 エコ商品ねっと掲載商品    森林認証材・紙  間伐材・紙  グリーンマーク  バイオマスマーク
	テープ印字機等用カセット		
	テープ印字機等用テープ		
絵画用品	鉛筆 ・刷毛は対象外	グリーン購入法適合商品 (カタログ等により表記が異なる。)  エコマーク	
	絵の具 ・ポスターカラー、固形状絵の具、 粉末状絵の具 ・ペンキは対象外		
	墨汁 (朱墨を含む)		
事務用のり	のり (液状) (補充用を含む)	(2)木質の場合 以下の①又は②を満たすこと ①グリーン購入法適合商品であること ②エコマーク商品であること	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">             ボールペン替芯、カッターナイフ替刃は本体がグリーン購入適合製品であるもの           </div>
	のり (澱粉のり) (補充用を含む)		
	のり (固形) (補充用を含む)		
	のり (テープ) (補充用を含む)		

用途	対象品目	判断の基準となるラベル等	
		優先順位 1	優先順位 2
ファイル・バイ ンダー類	<p>ファイル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・穴を開けてとじる各種ファイル（フラットファイル、レターファイル、ファスナー、スプリングファイル、キャップ式ファイル、パイプ式ファイル、スタンド式ファイル、とじこみ表紙、パッチファイル、ホック式ファイル、ビス式ファイル、スモールファイル、A-Zファイル）</li> <li>・穴を開けずにとじる各種ファイル（フォルダー、ホルダー、ハンキングフォルダー、持出しフォルダー、ボックスファイル、ドキュメントファイル、透明ポケット式ファイル、スクラップブック、Z式ファイル、クリップファイル、プレスファイル、ピン式ファイル、パンフレットファイル、スライドレール式ファイル、スライドクリップ式ファイル、用箋挟（クリップボード）、図面ファイル、図面ケース、ケースファイル）</li> </ul>	<p>(1)木質以外の場合</p>   <p>グリーン購入法適合商品 （カタログ等により表記が異なる。）</p>  <p>エコマーク</p> <p>(2)木質の場合</p> <p>以下の①又は②を満たすこと</p> <p>①グリーン購入法適合商品であること</p> <p>②エコマーク商品であること</p>	<p><b>GPN掲載</b></p> <p>エコ商品ねっと掲載商品</p>  <p>FSC</p>  <p>PEFC</p>  <p>SGEC</p> <p>森林認証材・紙</p>  <p>間伐材・紙</p>  <p>グリーンマーク</p> <p>グリーンマーク</p>  <p>バイオマスマーク</p> <p>バイオマスマーク</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>ボールペン替芯、カッターナイフ替刃は本体がグリーン購入適合製品であるもの</p> </div>
	<p>バインダー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MP、リング、その他、コンピュータ用</li> </ul>		
	<p>ファイリング用品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・背見出し、ポケット、仕切り紙等</li> </ul>		
	<p>アルバム（台紙を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台紙式、ポケット式、工事用</li> </ul>		
	<p>つづりひも（綴じ紐）</p>		
	<p>カードケース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名刺整理箱含む</li> </ul>		

用途	対象品目	判断の基準となるラベル等	
		優先順位 1	優先順位 2
紙製品	事務用封筒（紙製） ・クッション材入りのものを含む	<p>(1)木質以外の場合</p>   <p>グリーン購入法適合</p> <p>グリーン購入法適合商品 (カタログ等により表記が異なる。)</p>  <p>エコマーク</p>	<p><b>GPN掲載</b></p> <p>エコ商品ねっと掲載商品</p>    <p>森林認証材・紙</p>  <p>間伐材・紙</p>  <p>グリーンマーク</p>  <p>バイオマスマーク</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>ボールペン替芯、カッターナイフ替刃は本体がグリーン購入適合製品であるもの</p> </div>
	窓付き封筒（紙製）		
	けい紙 ・レポート用紙、セクションペーパー、ルーズリーフ、メモ帳、原稿用紙、伝票、便せん等		
	ノート		
	パンチラベル		
	タックラベル ・宛名用、タイトル用、OA用		
	インデックス		
	付箋紙 ・ロールタイプを含む		
その他	付箋フィルム ・ロールタイプを含む	<p>(2)木質の場合</p> <p>以下の①又は②を満たすこと</p> <p>①グリーン購入法適合商品であること</p> <p>②エコマーク商品であること</p>	<p>グリーン購入法適合商品</p> <p>バイオマスマーク</p>
	黒板拭き		
	ホワイトボード用イレーザー ・交換用は対象外		
	額縁 ・フレーム、パネル等を含む		
	ごみ箱		
	リサイクルボックス ・多段式、連結式含む		
	缶・ボトルつぶし機（手動）		
	名札（机上用）（カード立て）		
	名札（衣服取付型・首下げ型）		
	鍵かけ（フックを含む）		
	チョーク		
	グラウンド用白線		
	梱包用バンド		

**【備考】**

- 1 ボールペン替芯、事務用修正具（テープ）交換用カートリッジ、セロハンテープ、カッターナイフ替刃及び補充用のり（テープ）はグリーン購入法の対象品目ではなく、伊東市独自の品目のため、エコマーク又は優先順位2のものを選択する。
- 2 金属が主要材料であって、プラスチック、木質又は紙を使用していないものは、対象外とする。

### 3 オフィス家具等

#### (1) グリーン購入の対象品目

購入する物品が対象品目か確認する。

対象品目は、グリーン購入ネットワーク掲載「エコ商品ねっと」で製品を検索できる。

#### (2) グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベルや文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位 1 のものを選択する。優先順位 1 が選択できない場合は、優先順位 2 のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等		
	優先順位 1	優先順位 2	
いす ・回転いす、折りたたみいす、ソファەر、ベンチ、教室用いす等 ・座いす、車いす、医療用いす、乳・幼児いす等は対象外	(1)木質以外の場合     グリーン購入法適合商品 (カタログ等により表記が異なる。)   エコマーク   JOIFA グリーンマーク	 エコ商品ねっと掲載商品   FSC  PEFC  SGEC 森林認証材・紙   間伐材・紙	
机 ・デスク、テーブル、カウンター作業台等を含む			
棚 ・ラック、書架、物品棚、移動棚、パンフレットスタンド等を含む			
収納用什器（棚以外） ・システム収納、キャビネット、ロッカー、キーケース、消火器ボックス、ワゴン等を含む			
ローパーティション			
コートハンガー			
傘立て			
掲示版 ・展示パネル、案内板（インフォメーションボード）等を含む			
黒板			(2)木質の場合 以下の①、②又は③を満たすこと ①グリーン購入法適合商品であること ②エコマーク商品であること ③JOIFA グリーンマーク商品であること
ホワイトボード			

【参考】(一社)日本オフィス家具協会 (JOIFA)  
 「グリーン購入法の手引き [オフィス家具等]」  
[http://www.joifa.or.jp/pdf/green\\_10.pdf](http://www.joifa.or.jp/pdf/green_10.pdf)

**【備考】**

- 1 いす、机、ローパーティション、コートハンガー、傘立て、掲示板、黒板、ホワイトボードに関しては、木製、プラスチック製、紙製の製品を対象とする。
- 2 棚及び収納用什器については、木製、プラスチック製、紙製に加え、大部分の材料が金属類である製品（製品に使用されている金属類が製品全体重量の95%以上）も対象とする。

#### 4 画像機器等

##### (1) グリーン購入の対象品目

購入する物品が対象品目か確認する。

対象品目は、グリーン購入ネットワーク掲載「エコ商品ねっと」で製品を検索できる。

##### (2) グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベルや文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位 1	優先順位 2
コピー機（複写機）	  グリーン購入法適合商品 （カタログ等により表記が異なる。）	 エコ商品ねっと掲載商品
複合機		 国際エネルギースタープログラム（エネスタ） ※OA機器のみ
拡張性のあるデジタルコピー機		
プリンタ		
プリンタ複合機		
ファクシミリ		
スキャナ		
プロジェクタ		
トナーカートリッジ		
・トナー容器、感光体又は現像ユニットのいずれか2つ以上組み合わせたもの ・回収カートリッジ、廃トナーボトル、ドラムカートリッジ、ドラムユニット、感光体ユニット、現像ユニット、定着ユニット等は対象外・「エコ商品ねっと」に掲載されているものでも、グリーン購入法適合の欄に対象外とあるものは対象外	 エコマーク	

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位 1	優先順位 2
<p>インクカートリッジ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インクを充填したインクタンク及び印字ヘッド付きインクタンクである印字のためのカートリッジ</li> <li>・容器にインクを補充するタイプは対象外</li> </ul>	  <p>グリーン購入法適合商品 (カタログ等により表記が異なる。)</p>  <p>エコマーク</p>  <p>E &amp; Q マーク ※トナーカートリッジのみ</p>	 <p>エコ商品ねっと掲載商品</p>

【備考】

- 1 リサイクルトナーや環境推進トナー等の環境に配慮していると謳っているものについても、判断の基準となるラベル等が確認できるものを選択すること。
- 2 使い終わったインクカートリッジは、ごみとして捨てずに、回収ボックス等を積極的に利用し、インクカートリッジの再資源化に努める。

## 5 電子計算機等

### (1) グリーン購入の対象品目

購入する物品が対象品目か確認する。

対象品目は、グリーン購入ネットワーク掲載「エコ商品ねっと」で製品を検索できる。

### (2) グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベルや文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位 1 のものを選択する。優先順位 1 が選択できない場合は、優先順位 2 のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位 1	優先順位 2
電子計算機（パーソナルコンピュータ） ・タブレットPCは対象外	 	 エコ商品ねっと掲載商品 
磁気ディスク装置	グリーン購入法適合商品 （カタログ等により表記が異なる。） 	国際エネルギースタートプログラム（エネスタ） ※パソコン、ディスプレイのみ 
ディスプレイ	エコマーク ※パソコン、ディスプレイ、記録用メディアのみ 	省エネラベル制度（緑色） ※パソコンのみ 
記録用メディア（CD、DVD、BD） ・USBメモリ、SDカードは対象外	省エネラベル制度（緑色） ※磁気ディスク装置のみ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                         記録用メディアはケースがスリムタイプ（5mm程度以下）又はスピンドルタイプのもの                     </div>	PCグリーンラベル ※パソコンのみ

## 6 オフィス機器等

### (1) グリーン購入の対象品目

購入する物品が対象品目か確認する。

対象品目は、グリーン購入ネットワーク掲載「エコ商品ねっと」で製品を検索できる。

### (2) グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベルや文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位 1 のものを選択する。優先順位 1 が選択できない場合は、優先順位 2 のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位 1	優先順位 2
シュレッダー	 	 エコ商品ねっと掲載商品
デジタル印刷機	グリーン購入法適合商品 (カタログ等により表記が異なる。) 	
掛時計	エコマーク ※シュレッダー、デジタル印刷機 及び掛時計のみ	
電子式卓上計算機 (電卓)	掛時計は以下のいずれかに該当するもの ・太陽電池式 ・太陽電池＋一次電池使用 (5年以上使用可能) ・一次電池使用 (5年以上使用可能)	
一次電池又は小型充電式電池 (単1～単4形)	JISマーク ※アルカリ・小型充電式電池のみ ・一次電池はアルカリ相当以上 (マンガン電池でないもの) ・小型充電式電池は充電式のニッケル水素電池等	

## 7 携帯電話等

### (1) グリーン購入の対象品目

購入する物品が対象品目か確認する。

対象品目は、グリーン購入ネットワーク掲載「エコ商品ねっと」で製品を検索できる。

### (2) グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベルや文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位 1	優先順位 2
携帯電話	 	 エコ商品ねっと掲載商品
PHS	グリーン購入法適合商品 (カタログ等により表記が異なる。)	
スマートフォン		

## 8 家電製品

### (1) グリーン購入の対象品目

購入する物品が対象品目か確認する。

対象品目は、グリーン購入ネットワーク掲載「エコ商品ねっと」で製品を検索できる。

### (2) グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベルや文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位 1	優先順位 2
電気冷蔵庫	  グリーン購入法適合商品 (カタログ等により表記が異なる。)	 エコ商品ねっと掲載商品
電気冷凍庫		 明日のために、ノンフロン。 ノンフロンマーク ※冷蔵庫のみ
電気冷凍冷蔵庫		 省エネラベリング制度 (緑色) ※電子レンジのみ
テレビジョン受信機		 エコマーク ※テレビのみ
電気便座		 統一省エネラベル (☆4以上のもの) (電気冷蔵庫及び電気冷凍冷蔵庫は可能な限り、省エネ基準達成率105%以上であること。電気冷凍庫は可能な限り、省エネ基準達成率110%以上であること。)
電子レンジ ・オープンレンジ含む		

【備考】

1 テレビジョン受信機は下記を満たすこと。

パネル種類及び画素数	省エネ基準達成率基準値
液晶 2K 未満	74%以上 (100/135)
液晶 2K 以上 4K 未満	89%以上 (100/112)
液晶 4K 以上	71%以上 (100/141)
有機 EL	82%以上 (100/122)

※8K テレビは対象外

2 電気便座は下記を満たすこと。

区分		基準エネルギー消費効率 (年間消費電力量)
暖房便座		141kWh/年以下
温水洗浄 便座	貯湯	175kWh/年以下
	瞬間	97kWh/年以下

## 9 エアコンディショナー等

### (1) グリーン購入の対象品目

購入する物品が対象品目か確認する。

対象品目は、グリーン購入ネットワーク掲載「エコ商品ねっと」や「省エネ型製品情報サイト (<https://seihinjyoho.go.jp/>)」で製品を検索できる。

### (2) グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベルや文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位 1	優先順位 2
エアコンディショナー ・除湿器、扇風機、サーキュレーター等は対象外	 	 エコ商品ねっと掲載商品 
ガスヒートポンプ式冷暖房機	グリーン購入法適合商品 (カタログ等により表記が異なる。)  J I Sマーク	統一省エネラベル (☆4以上のもの) ※家庭用エアコンディショナーのみ
ガストーブ	※ガスヒートポンプ式冷暖房機のみ A P F p (期間成績係数) が 1.07 以上のもの 	
石油ストーブ	省エネラベリング制度 (緑色) ※ストーブのみ	

## 10 温水器等

### (1) グリーン購入の対象品目

購入する物品が対象品目か確認する。

対象品目は、「省エネ型製品情報サイト (<https://seihinjyoho.go.jp/>)」で製品を検索できる。

### (2) グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベルや文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位1	優先順位2
ヒートポンプ式電気給湯器	 	 エコ商品ねっと掲載商品
ガス温水機器	グリーン購入法適合商品 (カタログ等により表記が異なる。)	 省エネラベリング制度(緑色) ※ヒートポンプ式電気給湯器、 ガス温水機器及び石油温水機器のみ
石油温水機器	 省エネラベリング制度(緑色) ※ガスこんろ、ガスオープンのみ	
ガス調理機器(ガスこんろ)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                         業務用のヒートポンプ式電気給湯器は年間標準貯湯加熱エネルギー消費効率(年間加熱効率)が3.20以上                     </div>	
ガス調理機器(ガスオープン)		



## 1 2 自動車等

### (1) グリーン購入の対象品目

購入する物品が対象品目か確認する。

対象品目は、グリーン購入ネットワーク掲載「エコ商品ねっと」で製品を検索できる。

### (2) グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベルや文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位 1 のものを選択する。優先順位 1 が選択できない場合は、優先順位 2 のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等												
	優先順位 1	優先順位 2											
<b>乗用車</b> ・乗用定員 9 人若しくは 10 人以下かつ車両総重量 3.5t 以下の乗用自動車（普通自動車、小型自動車、軽自動車）	 <p>グリーン購入法適合商品 (カタログ等により表記が異なる。)</p>	 <p>エコ商品ねっと掲載商品</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           自動車は、超低燃費車であること。         </div>											
<b>小型バス</b> ・乗車定員 11 人以上かつ車両総重量 3.5t 以下の乗用自動車	<p>乗用車、小型バス及び小型貨物車は、以下のとおり</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>判断の基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乗用車</td> <td>           ・電動車等            ・ハイブリッド自動車は 2030 年度燃費基準値 60% 達成レベルであること、かつ、2020 燃費基準達成値以上であること         </td> </tr> </tbody> </table>	区分	判断の基準	乗用車	・電動車等 ・ハイブリッド自動車は 2030 年度燃費基準値 60% 達成レベルであること、かつ、2020 燃費基準達成値以上であること								
区分	判断の基準												
乗用車	・電動車等 ・ハイブリッド自動車は 2030 年度燃費基準値 60% 達成レベルであること、かつ、2020 燃費基準達成値以上であること												
<b>小型貨物車</b> ・車両総重量 3.5t 以下の貨物自動車	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">判断の基準</th> </tr> <tr> <th>基準値 1</th> <th>基準値 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小型バス</td> <td></td> <td>次世代自動車又は低排出かつ低燃費（2015 年度燃費基準達成）</td> </tr> <tr> <td>小型貨物車</td> <td>電動車等</td> <td>           次世代自動車又は下記の一定の燃費性能を満たす車両  <b>【軽貨物車及び中量貨物車】</b>            2015 年度燃費基準 5% 超過達成  <b>【軽量貨物車】</b>            2015 年度燃費基準 15% 超過達成         </td> </tr> </tbody> </table>	区分	判断の基準		基準値 1	基準値 2	小型バス		次世代自動車又は低排出かつ低燃費（2015 年度燃費基準達成）	小型貨物車	電動車等	次世代自動車又は下記の一定の燃費性能を満たす車両 <b>【軽貨物車及び中量貨物車】</b> 2015 年度燃費基準 5% 超過達成 <b>【軽量貨物車】</b> 2015 年度燃費基準 15% 超過達成	
区分	判断の基準												
	基準値 1	基準値 2											
小型バス		次世代自動車又は低排出かつ低燃費（2015 年度燃費基準達成）											
小型貨物車	電動車等	次世代自動車又は下記の一定の燃費性能を満たす車両 <b>【軽貨物車及び中量貨物車】</b> 2015 年度燃費基準 5% 超過達成 <b>【軽量貨物車】</b> 2015 年度燃費基準 15% 超過達成											

対象品目	判断の基準となるラベル等											
	優先順位 1	優先順位 2										
バス等 ・乗車定員 10 人以上かつ車両総重量 3.5t 超の乗用自動車	<div style="text-align: center;">  <p>グリーン購入法適合</p> <p>グリーン購入法適合商品 (カタログ等により表記が異なる。)</p> <p>バス等、トラック等及びトラクタは、以下のとおり</p> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">判断の基準</th> </tr> <tr> <th>基準値 1</th> <th>基準値 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バス等</td> <td rowspan="3">電動車等</td> <td rowspan="3">次世代自動車又は一定の燃費性能を満たす車両 (2015 年度燃費基準 5%超過達成)</td> </tr> <tr> <td>トラック等</td> </tr> <tr> <td>トラクタ</td> </tr> </tbody> </table> </div>	区分	判断の基準		基準値 1	基準値 2	バス等	電動車等	次世代自動車又は一定の燃費性能を満たす車両 (2015 年度燃費基準 5%超過達成)	トラック等	トラクタ	<div style="text-align: center;">  <p>エコ商品ねっと掲載商品</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>自動車は、超低燃費車であること。</p> </div> </div>
区分			判断の基準									
		基準値 1	基準値 2									
バス等		電動車等	次世代自動車又は一定の燃費性能を満たす車両 (2015 年度燃費基準 5%超過達成)									
トラック等												
トラクタ												
トラック等 ・車両総重量 3.5t 超の貨物自動車 (けん引自動車を除く)												
トラクタ ・車両総重量 3.5t 超の貨物自動車 (けん引自動車に限る)	<div style="text-align: center;">  <p>低燃費タイヤ統一マーク ※乗用車用タイヤのみ</p> <p>可能な限り、AAA、AA マークの製品を調達すること。それが難しい場合は、A マークの製品を調達すること。</p> </div>											
乗用車用タイヤ ・スタッドレスタイヤは対象外	<div style="text-align: center;">  <p>エコマーク ※2 サイクルエンジン油のみ</p> </div>											
2 サイクルエンジン油												

**【備考】**

- 1 電動車等とは、電気自動車、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、燃料電池車及び水素自動車をいう。
- 2 次世代自動車とは、電動車等、天然ガス車及びクリーンディーゼル車をいう。
- 3 自動車は、リース及びレンタルを含む。

### 1 3 消火器

(1) グリーン購入の対象品目

購入する物品が対象品目か確認する。

対象品目は、グリーン購入ネットワーク掲載「エコ商品ねっと」で製品を検索できる。

(2) グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベルや文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位 1 のものを選択する。優先順位 1 が選択できない場合は、優先順位 2 のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位 1	優先順位 2
消火器 ・粉末ABC消火器が対象 ・消火薬剤の詰替用含む ・エアゾール式簡易消火具、船舶用、航空機用は対象外	  グリーン購入法適合商品 (カタログ等により表記が異なる。)   エコマーク	 エコ商品ねっと掲載商品

## 1.4 制服・作業服等

### (1) グリーン購入の対象品目

購入する物品が対象品目か確認する。

対象品目は、グリーン購入ネットワーク掲載「エコ商品ねっと」で製品を検索できる。

### (2) グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベルや文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位 1	優先順位 2
<b>制服</b> ・ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品	 	 エコ商品ねっと掲載商品 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;">                         リサイクル素材を使用したもの                     </div>
<b>作業服</b> ・ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品 ・防寒コート、エプロン、給食衣、手術衣、スクラブ等含む	グリーン購入法適合商品 (カタログ等により表記が異なる。)  エコマーク	
<b>帽子</b> ・ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品	 エコユニフォームマーク	
<b>靴</b> ・ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品 ・安全靴、作業靴	 PETボトル 再利用 PETボトルリサイクル推奨マーク	

## 15 インテリア・寝装寝具

### (1) グリーン購入の対象品目

購入する物品が対象品目か確認する。

対象品目は、グリーン購入ネットワーク掲載「エコ商品ねっと」で製品を検索できる。

### (2) グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベルや文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位 1	優先順位 2
金属製ブラインド	  グリーン購入法適合商品 (カタログ等により表記が異なる。)	 エコ商品ねっと掲載商品
布製ブラインド ・ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品		
カーテン ・ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品		
タフテッドカーペット		
タイルカーペット		
織じゅうたん		
ニードルパンチカーペット		
毛布 ・ポリエステル繊維を使用した製品		
ふとん ・ポリエステル繊維又は再使用した詰物を使用した製品		
ベッドフレーム ・金属製のもの是对象外 ・医療用、介護用、高度医療に用いるもの等は対象外		
マットレス ・高度医療に用いるもの是对象外	 PETボトルリサイクル推奨マーク	
	 フレームマーク ※ベッドフレームのみ	
	 衛生マットレス ※マットレスのみ	

## 1.6 作業手袋

### (1) グリーン購入の対象品目

購入する物品が対象品目か確認する。

対象品目は、エコマーク事務局のサイトで製品を検索できる。

### (2) グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベルや文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位 1	優先順位 2
作業手袋 ・繊維を使用した製品 ・革製、ゴム製等は対象外	  グリーン購入法適合商品 (カタログ等により表記が異なる。)  エコマーク	 エコ商品ねっと掲載商品 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">             未利用繊維又は反毛繊維を使用していること              (滑り止め塗布加工部分を除く)           </div>

## 17 その他繊維製品

### (1) グリーン購入の対象品目

購入する物品が対象品目か確認する。

対象品目は、エコマーク事務局のサイトで製品を検索できる。

### (2) グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベルや文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位 1	優先順位 2
<b>集会用テント</b> ・ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品	  グリーン購入法適合商品 (カタログ等により表記が異なる。)  エコマーク	 エコ商品ねっと掲載商品
<b>ブルーシート</b> ・ポリエチレン繊維を使用した製品		
<b>防球ネット</b> ・ポリエステル繊維、ポリエチレン繊維 又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品		
<b>旗</b> ・ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品		
<b>のぼり</b> ・ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品		
<b>幕</b> ・ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品		
<b>モップ</b>		

## 18 設備

### (1) グリーン購入の対象品目

購入する物品が対象品目か確認する。

対象品目は、エコマーク事務局のサイトで製品を検索できる。

### (2) グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベルや文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等		
	優先順位 1	優先順位 2	
太陽光発電システム（公共・産業用）	  グリーン購入法適合商品 （カタログ等により表記が異なる。）	 エコ商品ねっと掲載商品	
太陽熱利用システム（公共・産業用）			
燃料電池			
エネルギー管理システム			
生ゴミ処理機			
節水器具			
給水栓			テレワーク用ライセンスは、インターネットを介し、遠隔地において業務が遂行できるシステム用アカウントであること。
日射調整フィルム			
テレワーク用ライセンス			Web 会議システムは、インターネットを介し、遠隔地間等において会議が行えるシステムであり、かつ、他の機関と相互に利用可能な会議システムであること。
web 会議システム			

## 19 災害備蓄用品

### (1) グリーン購入の対象品目

購入する物品が対象品目か確認する。

対象品目は、グリーン購入ネットワーク掲載「エコ商品ねっと」で製品を検索できる。

### (2) グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベルや文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位 1	優先順位 2
(ア) 災害備蓄用飲料水	  グリーン購入法適合商品 (カタログ等により表記が異なる。) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                         (ア) : 賞味期限が5年以上                          (イ) : 賞味期限が3年以上                     </div> ※飲食料は上記の表示があること	 エコ商品ねっと掲載商品
(ア) アルファ化米		
(ア) 保存パン		
(ア) 乾パン		
(ア) レトルト食品等		
(イ) 栄養調整食品		
(イ) フリーズドライ食品		
非常用携帯燃料		
携帯発電機 ・定格出力が3kVA以下のもの		
非常用携帯電源		

## 20 公共工事

### (1) グリーン購入の対象品目

購入する物品が対象品目か確認する。

対象品目は、グリーン購入ネットワーク掲載「エコ商品ねっと」で製品を検索できる。

### (2) グリーン購入の判断基準

対象品目に以下のようなラベルや文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

種類	品目分類	対象品目	判断の基準となるラベル等	
			優先順位 1	優先順位 2
資材	盛土材等	建設汚泥から再生した処理土	  グリーン購入法適合商品 (カタログ等により表記が異なる。)	 エコ商品ねっと掲載商品  エコマーク
		土工用水砕スラグ		
		銅スラグを用いたケーソン中詰め材		
		フェロニッケルスラグを用いたケーソン中詰め材		
	地盤改良材	地盤改良用製鋼スラグ	資源循環エネルギーセンターが生成する溶融スラグを使用していること	 FSC  PEFC  SGEC 森林認証材
	コンクリート用スラグ骨材	高炉スラグ骨材		
		フェロニッケルスラグ骨材		
		銅スラグ骨材		
		電気炉酸化スラグ骨材		
	アスファルト混合物	再生加熱アスファルト混合物		
鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物				

種類	品目分類	対象品目	判断の基準となるラベル等			
			優先順位 1	優先順位 2		
資材	アスファルト混合物	中温化アスファルト混合物	  グリーン購入法適合商品 (カタログ等により表記が異なる。)	 エコ商品ねっと掲載商品  エコマーク  FSC  PEFC  SGEC 森林認証材		
	路盤材	鉄鋼スラグ混入路盤材			再生骨材等	
		小径丸太材			間伐材	
	混合セメント	高炉セメント			フライアッシュセメント	
		セメント			エコセメント	
	コンクリート及びコンクリート製品	透水性コンクリート			鉄鋼スラグ水和固化体	鉄鋼スラグブロック
	吹付けコンクリート	フライアッシュを用いた吹付けコンクリート			塗料	下塗用塗料 (重防食) 低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料 高日射反射率塗料
	防水	高日射反射率防水			舗装材	再生材料を用いた舗装用ブロック (焼成)

種類	品目分類	対象品目	判断の基準となるラベル等	
			優先順位 1	優先順位 2
資材	舗装材	再生材料を用いた舗装用ブロック類（プレキャスト無筋コンクリート製品）	  グリーン購入法適合商品 （カタログ等により表記が異なる。） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">             資源循環エネルギーセンターが生成する溶融スラグを使用していること           </div>	 エコ商品ねっと掲載商品  エコマーク  FSC  PEFC  SGEC 森林認証材
	園芸資材	バークたい肥		
		下水汚泥を使用した汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト）		
	道路照明	LED道路照明		
	中央分離帯ブロック	再生プラスチック製中央分離帯ブロック		
	タイル	セラミックタイル		
	建具	断熱サッシ・ドア		
	製材等	製材		
		集成材		
		合板		
単板積層材				
直交集成板				
フローリング	フローリング			
再生木質ボード	パーティクルボード			

種類	品目分類	対象品目	判断の基準となるラベル等	
			優先順位 1	優先順位 2
資材	再生木質ボード	繊維板	  グリーン購入法適合商品 (カタログ等により表記が異なる。)	 エコ商品ねっと掲載商品  エコマーク  FSC  PEFC  SGEC 森林認証材
		木質系セメント板		
	木材・プラスチック複合材製品	木材・プラスチック再生複合材製品		
	ビニル系床材	ビニル系床材		
	断熱材	断熱材		
	照明機器	照明制御システム		
	変圧器	変圧器		
	空調用機器	吸収冷温水機		
		氷蓄熱式空調機器		
		ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機		
		送風機		
		ポンプ		
	配管材	排水通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管		
衛生器具	自動水栓			
	自動洗浄装置及びその組み込み小便器			

種類	品目分類	対象品目	判断の基準となるラベル等	
			優先順位 1	優先順位 2
資材	衛生器具	大便器	 	 エコ商品ねっと掲載商品  エコマーク
	コンクリート用 型枠	再生材料を使用した型枠		
建設機械		—	排出ガス対策型建設機械	グリーン購入法適合商品 (カタログ等により表記が異なる。) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">             資源循環エネルギーセンターが生成する溶融スラグを使用していること           </div>
	—	低騒音型建設機械		
工法	建設発生土有効利用工法	低品質土有効利用工法		
	建設汚泥再生処理工法	建設汚泥再生処理工法		
	コンクリート塊再生処理工法	コンクリート塊再生処理工法		
	舗装（表層）	路上表層再生工法		
	舗装（路盤）	路上再生路盤工法		
	法面緑化工法	伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法		
	山留め工法	泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法		
目的物	舗装	排水性舗装		
		透水性舗装		
	屋上緑化	屋上緑化		

## 2 1 印刷物（外部発注）

### (1) グリーン購入の対象品目

購入する物品が対象品目か確認する。

### (2) グリーン購入の判断基準

できるだけ仕様書の環境要件に優先順位 1 の内容を記載する。優先順位 1 の内容を記載できない場合は、優先順位 2 の内容を記載する。

対象品目	環境要件の記載内容	
	優先順位 1	優先順位 2
広報紙、報告書等	以下の全ての要件を満たすこと。  (1) グリーン購入法の判断基準を満たすこと。ただし、用紙・封筒の材料については、以下の条件を満たすこと。 ・ 伊東市環境物品等調達方針適合の用紙・封筒を使用（冊子の表紙は除く。）すること。 ・ 古紙リサイクル適正ランクはA又はBランクとし、表示すること。  (2) 環境に配慮した用紙又は封筒及びインキを使用している旨を文章やマークで表示すること。	以下の(1)かつ(3)又は(2)かつ(3)のいずれかの要件を満たすこと。  (1) 伊東市環境物品等調達方針適合の用紙・封筒を使用（冊子の表紙は除く。）すること。（古紙リサイクル適正ランクはA又はBランクとし、表示すること。）  (2) グリーン購入法のオフセット印刷・デジタル印刷のインキの判断基準を満たすこと。（古紙リサイクル適正ランクはA又はBランクとし、表示すること。）  (3) 環境に配慮した用紙若しくは封筒又はインキを使用している旨を文章やマークで表示すること。
ポスター		
チラシ		
パンフレット		
名刺		
封筒		
窓付き封筒		
製本機やOCR装置を使用する通知書等		

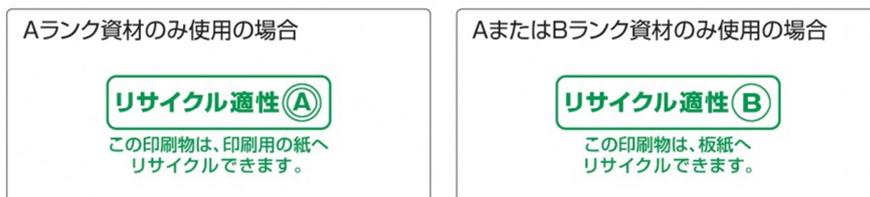
#### 【備考】

- 1 特殊紙、感熱紙等の10ページの紙類で対象外の品目を使用しなければならない印刷物は対象外とする。
- 2 印刷物の必要な部数・量を適正に見積もり、過大な発注とならないよう努める。

3 印刷物の校正に当たっては、可能な限り本機校正によらずデジタル校正とし、紙の削減や大気汚染の原因となる揮発性有機化合物（VOC）排出量の抑制に努める。

4 通常のインキと環境に配慮したインキとの価格差がない場合が多いため、積極的に環境に配慮したインキを指定する。

○ 古紙リサイクル適正ランクの表示例



【古紙リサイクル適正ランクの詳細】

- ・リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン

[https://www.jfpi.or.jp/recycle/print\\_recycle/file/h26\\_recycle\\_guideline.pdf](https://www.jfpi.or.jp/recycle/print_recycle/file/h26_recycle_guideline.pdf)

○ 環境に配慮した印刷物の表示方法

表記方法	表記について
文章で表記	<p>「この印刷物（広報紙、報告書、通知書等、チラシ、パンフレット、ポスター、封筒、名刺）は、再生紙と環境にやさしいインキを使用しています。」            「この印刷物（広報紙、報告書、通知書等、チラシ、パンフレット、ポスター、封筒、名刺）は森林認証紙（FSC認証紙）と植物油インキを使用しています。」            ※ 環境に配慮した用紙若しくは封筒又はインキを使用している旨を表示すれば表現は基本的に自由である。</p>
マークで表記	<p>再生紙使用マーク      森林認証（FSC）マーク      植物油インキマーク</p> <p>・再生紙使用マークは自由に無料で使用できるが、古紙パルプ配合率は正しい数字を表示しなければならないため、印刷業者に確認して正しく表示する。            ・森林認証マーク（FSCマーク）は、「森林管理協議会（FSC）が適切な森林管理のもと生産された原料で製造された製品として認証したもの」を使用した場合のみ表示できるため、発注する印刷業者に確認の上、使用規定等に基づいて正しく表示する。            ・植物油インキマークは「印刷インキ工業連合会に植物油インキとして登録されたもの」を使用した場合のみ表示できるため、発注する印刷業者に確認の上、使用規定等に基づいて正しく表示する。</p>

表記方法	表記について
マークで表記	<p>【マークの詳細】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 R 活動推進フォーラム  <a href="http://3r-forum.jp/activity/r_mark/index.html">http://3r-forum.jp/activity/r_mark/index.html</a></li> <li>・ F S C J A P A N  <a href="https://jp.fsc.org/jp-jp/-22">https://jp.fsc.org/jp-jp/-22</a></li> <li>・ 印刷インキ工業連合会  <a href="http://www.ink-jpima.org/ink_syokubutu.html">http://www.ink-jpima.org/ink_syokubutu.html</a></li> </ul>
文章とマークで表記 (推奨)	<p>文章での表現とマークを組み合わせることもできる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>古紙パルプ配合率100%再生紙を使用</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p style="text-align: center;">このチラシは再生紙と植物油インキを使用しています。</p> <p style="text-align: center;">この冊子はF S C 認証紙と植物油インキを使用しています。</p>

## 2.2 役務

### (1) グリーン購入の対象品目

委託等する業務が対象品目か確認する。

### (2) グリーン購入の判断基準

できるだけ仕様書の環境要件に優先順位1の内容を記載する。優先順位1の内容を記載できない場合は、優先順位2の内容を記載する。

対象品目	環境要件の記載内容	
	優先順位1	優先順位2
省エネルギー診断	<p>グリーン購入法の判断基準を満たすこと。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【参考】</b>            グリーン購入法判断基準についてグリーン購入.net（環境省）基本方針環境物品等の調達推進に関する基本方針「役務」参照  <a href="https://www.env.go.jp/policy/hoz/en/green/g-law/kihonhoushin.html">https://www.env.go.jp/policy/hoz/en/green/g-law/kihonhoushin.html</a></p> </div>	<p><b>【食堂】</b>以下全て記載。            ・ワンウェイの容器等は使用しないこと。            ・啓発ポスターを掲示する等、利用者への呼びかけ、啓発等を行うこと。（食品ロス、プラごみ削減等）</p> <p><b>【庁舎等において営業を行う小売業務】</b>以下全て記載。            ・ワンウェイ製品及び容器包装の廃棄物の排出を抑制するための独自の取組を行うこと。            ・啓発ポスターを掲示する等、利用者への呼びかけ、啓発等を行うこと。（食品ロス、プラごみ削減等）</p> <p><b>【会議運営】</b>以下全て記載。            ・紙の資料を配布する場合は、適正部数の印刷、両面印刷等により、紙の使用量の削減が図られていること。            ・飲料を提供する場合は、ワンウェイ製品及び容器包装を使用しないこと。また、繰り返し利用可能な容器等を使用すること、又は容器包装の返却・回収が行われること。</p>
食堂		
自動車専用タイヤ更生		
自動車整備		
庁舎管理		
植栽管理		
加煙試験		
清掃		
タイルカーペット洗浄		
機密文書処理		
害虫防除		
輸配送		
旅客輸送（自動車）		
蛍光灯機能提供業務		
庁舎等において営業を行う小売業務		
クリーニング		
飲料自動販売機設置		
引越輸送		
会議運営		
印刷機能等提供業務		

参考

環境ラベル	内容
	<p>グリーン購入法適合商品                      グリーン購入法（国等による環境物品等の調達に関する法律）第6条に定められた特定調達品目及びその判断基準に合致した商品のこと。カタログや事業者により「G法適合」、「グリーン購入法適合」等、表現方法は異なる。</p>
	<p>エコマーク                      様々な商品（製品及びサービス）の中で、「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベル。このマークを活用して、消費者が環境を意識した商品選択を行ったり、関係企業の環境改善努力を進めていくことにより、持続可能な社会の形成をはかっていくことを目的としている。</p>
	<p>グリーン購入ネットワークが運営する「エコ商品ねっと」に掲載されている商品                      グリーン購入ネットワーク（GPN）は、環境負荷の小さい製品やサービスの市場形成を促し、持続可能な社会経済の構築に寄与するため、グリーン購入活動を促進し、グリーン購入に関する普及啓発や情報提供、調査研究等を行っている。「エコ商品ねっと」は日本最大級の環境に配慮された商品のデータベースとなっている。</p>
	<p>FSC 認証                      「FSC 森林認証制度」は世界的な森林の減少と劣化を防ぐために設立された制度。FSC 認証製品を使用することで、間接的に適切な森林管理を支援することができる。</p>
	<p>PEFC 森林認証                      「PEFC 森林認証プログラム」は欧米を中心として各国で定められた国・地域別の森林認証制度の相互承認を行う制度。PEFC 森林認証製品を使用することで、間接的に適切な森林管理を支援することができる。</p>
	<p>SGEC 森林認証                      「SGEC 森林認証システム」とは、日本の森林を対象とした、国際的な基準を用いて、持続可能な森林経営を行っている森林を認証するシステム。SGEC 森林認証製品を使用することで、間接的に適切な森林管理を支援することができる。</p>
	<p>間伐材マーク                      間伐材を用いた製品に表示されているマーク。間伐の推進及び間伐材の利用促進等の重要性をPRするとともに、消費者の製品選択に資するもの。</p>

環境ラベル	内容
	<p>グリーンマーク</p> <p>古紙利用製品の使用拡大を通じて古紙の回収・利用の促進を図るため、古紙を原料に利用した製品であることを容易に識別できる目印として公益財団法人古紙再生促進センターが1981年5月に制定したマーク。</p> <p>グリーンマークを表示することができる製品の要件は、古紙を原則として40%以上原料に利用した製品であることだが、トイレットペーパーとちり紙は、古紙を原則として100%原料に利用したもの、コピー用紙と新聞用紙は、古紙を原則として50%以上原料に利用したもの。</p>
	<p>バイオマーク</p> <p>生物由来の資源（バイオマス）を利用して、品質及び安全性が関連法規、基準、規格等に合っている商品に表示されている。</p> <p>植物は太陽光をエネルギーとした光合成により大気中のCO<sub>2</sub>を吸収して成長するので、植物由来原料を製品化した製品（バイオマスプラスチックや合成繊維、印刷インキ等）は燃やしても大気中のCO<sub>2</sub>を増加させない。バイオマーク認定商品は安全で循環型社会の形成に貢献し、地球温暖化防止に役立っている。</p>
	<p>バイオマスプラスチックマーク</p> <p>バイオマスをプラスチック構成成分として所定量以上含む商品に表示され、日本バイオプラスチック協会（JBPA）が定める基準に適合する商品をバイオマスプラとして認証している。</p>
	<p>JOIFAグリーンマーク</p> <p>グリーン購入法に適合したオフィス家具に表示されているマーク。</p>
	<p>国際エネルギースタープログラム</p> <p>パソコン等のオフィス機器について、稼働時、スリープ・オフ時の消費電力に関する基準を満たす商品に表示されるマーク。日本、米国のほか、EU等9か国・地域が協力して実施している国際的な制度。経済産業省が運営している。</p>
	<p>E &amp; Qマーク</p> <p>一般社団法人日本カートリッジリサイクル工業会が定める環境管理基準と品質管理基準に適合しているリサイクルトナーカートリッジを識別するマーク。</p>
	<p>省エネラベリング制度</p> <p>省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）により定められた省エネ基準をどの程度達成しているかを表示する制度。省エネ基準を達成している製品には緑色のマークが、達成していない製品には橙色のマークが表示されている。</p>

環境ラベル	内容
	<p>PCグリーンラベル</p> <p>環境に配慮したパソコンを購入したいという消費者の選択の目安となるよう、パソコンの設計、製造からリユース・リサイクルに至るまで、環境に対する包括的な取組を表した環境ラベル制度。適合製品を三ツ星によって格付けしており、パソコンメーカーの団体である一般社団法人パソコン3R推進協会が運営する制度。</p>
	<p>JISマーク</p> <p>産業標準化法第30条第1項等に基づき、国に登録された機関（登録認証機関）から認証を受けた事業者（認証製造業者等）のみが、認証を受けたその包装等に表示することができるマーク。表取引の単純化のほか、製品の互換性、確保及び公共調達等に大きく寄与している。</p>
	<p>統一省エネラベル</p> <p>省エネ法に基づき、小売事業者が省エネ性能の評価や省エネラベル等を表示する制度。それぞれの製品区分における当該製品の省エネ性能の位置づけ等を表示している。☆の数が多いほど省エネ性能が高いことを示している。</p>
	<p>ノンフロンマーク</p> <p>統一省エネラベルでは、ノンフロン冷蔵庫にこのマークを表示することを定めている。</p>
	<p>燃費基準達成ステッカー</p> <p>自動車の燃費性能に対する一般消費者の関心と理解を深め、一般消費者の選択を通じ燃費性能の高い自動車の普及を促進するため、自動車メーカー等の協力を得て、省エネ法で定める燃費目標基準値以上の燃費の良い自動車に貼付。</p>
	<p>低排出ガス車認定</p> <p>自動車の排出ガス低減レベルを示すもので、自動車製作者の申請に基づき国土交通省が認定している制度。</p>
	<p>低燃費タイヤ統一マーク</p> <p>転がり抵抗性能の等級がA以上でウェットグリップ性能の等級がa～dの範囲内にあるタイヤを「低燃費タイヤ」と定義し、統一マークを表記して普及促進を図る。</p>
	<p>エコユニフォームマーク</p> <p>日本被覆工業組合連合会が制定したマーク。このマークは、グリーン購入法の判断基準に適合したユニフォームウェアやスクールウェア等に添付するもの。</p>
	<p>PETボトルリサイクル推奨マーク</p> <p>使用済みPETボトルのリサイクル品を使用した商品につけられるマーク。</p> <p>PETボトルメーカーや原料樹脂メーカーの業界団体であるPETボトル協議会が運営する制度。</p>

環境ラベル	内容
	<p>ベッドフレームマーク</p> <p>環境と安全に配慮し、一定の環境に関連する基準を満たすベッドフレームに表示されるマーク。全日本ベッド工業会が運営する制度。</p>
	<p>衛生マットレス</p> <p>衛生マットレスは全日本ベッド工業会で定めた「マットレスの環境基準」（ホルマリン溶出量や抗菌防臭加工や厳選された材料（フェルト類は未利用繊維使用、「ウレタンフォームの発泡剤」にはオゾン層破壊の物質を含まない）等の厳しい基準）をクリアしたマットレスにのみ付けられている安心のマーク。</p>
	<p>再生紙使用マーク</p> <p>「3R活動推進フォーラム」の前身である「ごみ減量化推進国民会議」によって、再生紙の利用促進・普及啓発をしていくためのシンボルマークとして定められた。</p> <p>古紙パルプがどのくらい配合されているのかが一目で判るようにしたもので、申請や届出は不要で、誰でも自由に無料で使用できるが、表示の際は以下に十分注意する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>古紙パルプ配合率は製紙メーカーや印刷会社と確認の上、正しい数字を表示すること。</li> <li>再生紙を使用した印刷物等に刷り込んで表示し、コーティング加工した紙等、再生紙に利用できない紙や、他の素材と複合をした紙（段ボール等）に対しては使用しないこと。</li> <li>表紙と中面で古紙パルプ配合率の違う紙を使用している場合は、両方の古紙パルプ配合率を表示すること。</li> <li>古紙パルプ配合率を示した数値・文言、説明とあわせて表示すること。</li> <li>マークの形は崩さないこと。ただし、文字の大きさ、色は自由。</li> </ul>
	<p>植物油インキマーク</p> <p>植物油インキマークは印刷インキ工業連合会が定めた、植物油を使用した印刷インキに表示できるマーク。植物油とは、再生産可能な大豆油、亜麻仁油、桐油、ヤシ油、パーム油等植物由来の油、及びそれらを主体とした廃食用油等をリサイクルした再生油で、植物油インキとは、インキ中に含有する植物油、または植物油を原料としたエステルとの合計が、含有基準量以上のインキ。</p>
	<p>NLマーク</p> <p>印刷インキ工業連合会独自の自主規制。環境影響、労働安全、人の健康に対し適切でない化学物質を使用しない印刷インキに貼付できるマーク。</p>